

## 周防大島町若者定住促進住宅用地募集要項

この要項は、周防大島町若者定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例（以下「条例」という。）及び周防大島町若者定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、貸付対象者の募集について定めるものです。

### 1 若者定住促進住宅用地の場所

区画⑤ 山口県大島郡周防大島町大字森 937 番地 11

### 2 募集区画

1 区画（配置、面積、貸付料等の詳細は別表を御覧ください。）

### 3 募集期間（申込書受付期間）

令和3年5月17日（月）～令和3年6月30日（水）午後5時まで

### 4 応募資格

- (1) 若者定住促進住宅用地に永住を希望する者で、自己負担により住宅を建築できる者
- (2) 世帯の年間所得が120万円以上ある者（事業所得者については同等の所得が見込まれる者。）
- (3) 借受後1年以内に住宅の建築工事に着手できる者
- (4) 申請者本人が概ね45歳以下の者であって、家族構成が本人を含め2人以上である者（1年以内に同居予定の者を含む。）
- (5) 公租公課を滞納していない者
- (6) 申請者本人又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

### 5 応募の条件

応募ができる者は、世帯構成員の代表者1名とし、1区画の応募に限ります。

### 6 応募方法

規則第3条で定める申請書（若者定住促進住宅用地貸付申請書（第1号様式））に所定の事項を記入し、押印のうえ次に掲げる書類を添えてご持参または郵送してください。郵送による提出は募集期間内の消印を有効とします。（郵送の場合は、申請書の到達確認を各自行ってください。）提出書類の返却はいたしません。

なお、書類の不備や虚偽の記載等があれば、応募が無効となる場合もありますのでご注意ください。

<添付書類（コピー不可）>

- (1) 所得を証明する書類（同居しようとする者を含む。）
- (2) 住民票（同居しようとする者を含む。）
- (3) 納税証明書（滞納のない証明）（同居しようとする者を含む。）

- (4) 建築工事の着手を確約する旨の書類（様式第1号の別表）
- (5) 貸付後に同居の予定（貸付から1年以内）がある場合は同居誓約書（様式第2号）
- (6) その他町長が必要と認める書類

## 7 貸付対象者の決定方法

- (1) 申請書と添付書類の審査を行い、条例・規則で定める要件を満たした方のみが貸付対象者となります。
- (2) 1区画に対して1名だけの応募があった場合は、その方を貸付対象者とします。
- (3) 1区画に対して2名以上の応募があった場合は、抽選で貸付対象者を決定します。  
なお、抽選の方法は別に定めます。
- (4) 応募が無かった区画への応募は、抽選後直ちに受け付けます。2名以上の応募があった場合は、当日に抽選を行い貸付対象者を決定します。

## 8 若者定住促進住宅用地の禁止事項

貸付対象者は、若者定住促進住宅用地において次に掲げる行為をしてはいけません。

- (1) 町長の許可なく居住以外の目的に使用する工作物を設置すること。
- (2) 町長の許可なく住宅及び若者定住促進住宅用地を第三者に転貸すること。
- (3) 町長の許可なく土地の形状を変更すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、居住環境に支障を来す行為をすること。

## 9 その他

- (1) 借受人は、借地権に質権その他の担保権を設定することはできません。
- (2) 借受人は、住宅の建築資金その他の資金を調達するため、若者定住促進住宅用地に抵当権又は根抵当権を設定することができません。
- (3) 貸付期間の10年を経過し、譲渡を受ける際の所有権移転登記の手続きは、借受人の費用負担により行うものとします。
- (4) 貸付者決定後の契約の方法、住宅建築の要件及び各種届出等の詳細については、条例、規則で定めています。必ず確認のうえ応募してください。

## 10 お問い合わせ・申込書提出先

〒742-2192

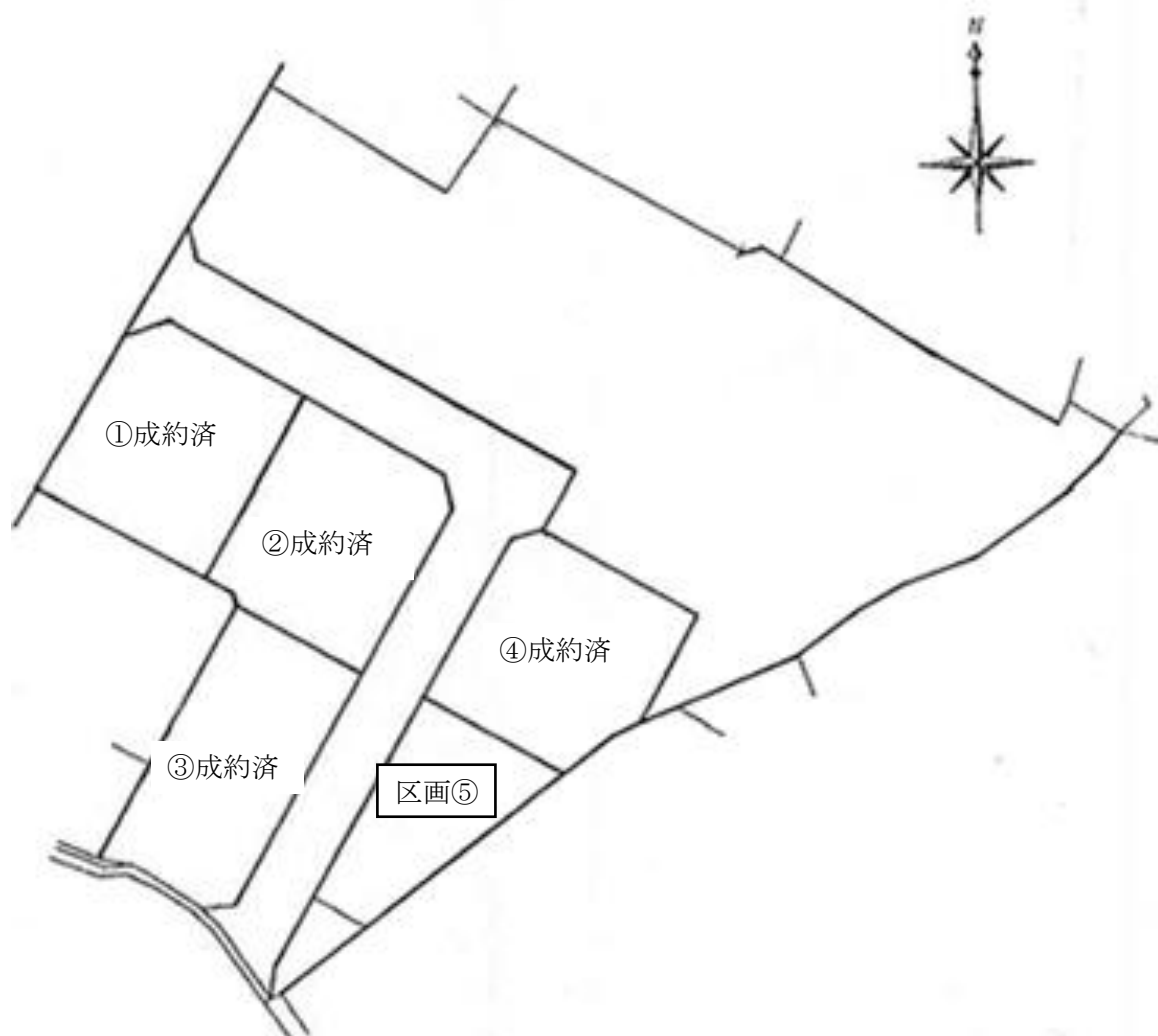
山口県大島郡周防大島町大字小松 126 番地 2

周防大島町役場 政策企画課 定住対策班

TEL : 0820-74-1007 (直通)

メール : [seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp](mailto:seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp)

別表



区画	所在地	面積	貸付料 (月額)	貸付総額
⑤	周防大島町大字森 937 番地 11	213.33 m <sup>2</sup>	5,500 円	660,000 円